



清流	第11号
発行	2026年3月31日
編集・発行	特定非営利活動法人 杉並区保護観察協会
発行責任者	渡部 丈夫

## ご挨拶

会長 渡部 丈夫



午年の新たな年を迎え、杉並区の更生保護団体としては駆馬が広野を力強く駆けるごとく、時代に於ける更生保護の変化に果敢に対応し、さらなる躍進を目指して行きたいと思っております。

令和7年度の年間行事予定も皆様の御協力とお陰様を持ちまして順調に終了することが出来ました、心より感謝申し上げます。

近年の犯罪は成人に限らず青少年にも多発していますSNS犯罪、InstagramやX(旧Twitter)などのソーシャルメディアを通じて行われる犯罪で、匿名性や拡散力の高さを悪用したケースが増えています。

「必ず儲かる投資」「簡単に稼げる副業」恋愛感情を利用して金銭をだまし取る「詐欺行為」、他人の写真や名前を使って偽アカウントを作成し、詐欺や誹謗中傷を行う「なりすまし行為」、個人情報無断で公開する等の「悪用(ドッキング)行為」、未成年をターゲットにした写真や動画の拡散、性的被害・精神的被害等が深刻な社会問題になっています。

更生保護活動は犯罪や非行をした人の社会復帰を支援し、再犯を防ぐための制度ですが、時代とともにその内容や考え方が大きく変化してきました。

保護観察協会はそれらの犯罪に手を出さないように広く区民の皆様へ啓蒙活動を実施しているところです。当協会の事業目的は、定款に次のように記載されています「この法人は、広く一般市民及び杉並区内に於ける犯罪予防、更生保護事業団体に対する援助を行い、更生保護に関する事業の充実と発展に寄与することにより、社会の福祉と共に、明るい社会をつくることに貢献することを目的とする。」

この目的に沿って杉並区更生保護団体の保護司会、更生保護女性会、社会を明るくする運動推進委員会、区内の児童青少年による「舞祭り」等に助成金の呈上交付と協賛を行っております。

会員の皆様に更生保護の必要性を実体験して頂くように刑務所等矯正施設の訪問研修も実施しております。本年も皆様の御協力と御指導を賜りますようお願い申し上げます

## 総会

令和7年度の総会は5月27日10:30、例年のよう

に産業商工会館展示室で開催されました。

令和6年度の活動報告、令和7年度の活動計画などに続き、7期14年に亘って会長を務められた青山亨氏が退任し、後任に渡部丈夫氏が就任することが承認されました。青山前会長、永年に亘りご苦労さまでした。渡部新会長、よろしくお祈りいたします。

杉並区保護司会、杉並区更生保護女性会、杉並区社会を明るくする運動推進委員会に対し助成金を呈上した後、臨席頂いた岸本杉並区長、綾部保護司会会長、市村更生保護女性会会長、奥野桐友会会長など来賓の方々からご挨拶を頂戴し、盛況の内に閉会しました。



## 主な事業

当協会は、その活動目的を達成するために、毎年次のような事業を行っています。

- ①助成金呈上  
杉並区保護司会、杉並区更生保護女性会、杉並区社会を明るくする運動への助成金呈上。
- ②社会を明るくする運動に参加  
「ひまわりフェスタ」「すぎなみフェスタ」「駅頭広報活動」に参加して更生保護をPR。
- ③各種研修会  
毎年町会の方をお誘いして、刑務所などの訪問を実施。
- ④広報活動  
広報誌「清流」を会員、各町会に配布。

## 社明運動

第75回「社会を明るくする運動」は、7月27日(日)セッション杉並でひまわりフェスタ、これに先立つ7月9日(水)区役所ロビーでプレイベント、10月初旬に区内3駅で駅頭広報活動が開催されました。

区長を委員長とする杉並区推進委員会のメンバーである当協会では全部のイベントに参加し、更生保護活動の普及促進に協力させて頂きました。



プレイベント



永福町で駅頭広報



雨模様のすぎなみフェスタ

## すぎなみフェスタ

11月8・9日(土・日)に行われたすぎなみフェスタに今回も保護司会、更生保護女性会と共同でテントを借り参加しました。

会場は例年どおり桃井原っぱ公園ですが、昨年までは違った場所となったため周囲には飲食ブースが多く、食欲をそそる香りの中での活動となりました。

日曜日は生憎の雨となりましたが、それでも両日で93,000人の来場者で賑わいました。

すぎなみフェスタは杉並で一番大きなお祭りであり、一般区民に更生保護を知って頂く良い機会です。今後も広報活動を続けたいと思います。



更生保護をPR



東日本成人矯正医療センター

## 施設訪問

令和7年度の視察研修は、渡部新会長の方針のもと、保護観察や更生保護の意義をご理解いただくため、町会会員の参加を主眼に置き実施しました。

11月27日、支部毎に設定した集合場所で参加者25名がバスに乗り込み、最初の訪問先である昭和記念公園に向かいました。当日は好天にも恵まれ、公園名物のパークトレインから見る黄金色の銀杏や紅く染まった紅葉の木々で秋の深まりを感じることができました。

昼食は、昭和初期に建てられた貴重な建築様式を今に伝える名主の邸宅「がんこ たちかわ茶寮」で庭園を眺めながら旬の季節料理に舌鼓を打ち、午後の研修に臨みました。

研修は東京昭島市にある東日本成人矯正医療センターを訪問しました。このセンターは明治11年に当時の神奈川県八王子町に開庁し明治28年に東京都八王子市に移転した八王子医療刑務所が、平成30年に東京都昭島市へ移転し、現在の名称となった医療刑務所です。

主に精神疾患患者である受刑者を対象に、紙細工など提供作業の実施に加え、植物や土等の自然に触れることで病状安定及び一般刑事施設での生活に適應する能力を養うため植物等を育てる製作作業(農業)を実施しています。

施設に到着して案内された会議室前のサインボードに「歓迎 杉並区保護観察協会御一行様」との表示に一同感激しました。

座学研修は担当の事務官から、施設の沿革・概要等の説明を受け、その後の施設内の見学では各種検査室や手術室までご案内いただき最新設備に感動しました。

参加者の町会関係の方々には施設見学が初めての方もおり、更生保護にご理解をいただく有意義な研修になりました。

令和8年度  
通常総会議案書

日時 令和8年5月21日(木)  
午前10時~11時30分  
場所 産業商工会館 展示室

通常総会次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長の選任
4. 出席人員報告
5. 議事録署名人の選任
6. 議 題
  - 第1号議案 令和7年度事業報告(案)承認の件
  - 第2号議案 令和7年度収支決算報告(案)承認の件  
監査報告
  - 第3号議案 令和8年度事業計画(案)承認の件
  - 第4号議案 令和8年度収支予算(案)承認の件
  - 第5号議案 組織(NPO法人)の見直しについて  
その他
7. 助成金呈上
8. 来賓挨拶
9. 学校・町会紹介
10. 閉会の辞

NPO 法人 杉並区保護観察協会

令和7年度  
NPO 法人杉並区保護観察協会事業報告  
令和7年4月1日～令和8年3月31日

1. 会議の開催

- (1) 定時総会（5月27日）の開催 於：産業商工会館  
・ 会長を永年務められた青山亨氏が勇退され、新会長に渡部丈夫氏が就任されました
- (2) 正副会長会（随時開催）
- (3) 常任理事会（7回：4/21、5/12、6/13、8/20、10/21、12/22、3/5 於：阿佐ヶ谷地域区民センター）  
・ 渡部新会長のもと、新体制となりました。  
副会長・支部長：田中穂積（高井戸）、香積恵子（荻窪）、田中盛雄（杉並）  
会計部長：浅井邦夫  
総務部長：小美濃英幸
- (4) 理事会（5回：4/21 5/12 7/7 8/27 3/23） 於：阿佐ヶ谷地域区民センター
- (5) 会計監査会 4/14 於：阿佐ヶ谷地域区民センター
- (6) 予算委員会 4/14（7年度）、3/5（8年度） 於：阿佐ヶ谷地域区民センター
- (7) 各支部会（杉並支部、荻窪支部、高井戸支部）随時開催
- (8) 更生保護3団体連絡会議（6/10） 於：サポートセンター

2. 助成金の交付

- ・ 定時総会当日に助成金を呈上しました。  
杉並区保護司会、杉並区更生保護女性会、社会を明るくする運動推進委員会

3. 研修会

視察研修は11月27日、東京昭島市にある東日本成人矯正医療センターを訪問、各種検査室や手術室等、最新設備に感動しました。今回の研修は町会会員を中心に参加者を募集、当日は25名の参加となりました。町会関係の方々には施設見学が初めての方もおり、更生保護にご理解をいただく有意義な研修になりました。



東日本成人矯正医療センター



昭和記念公園

#### 4. 第75回社会を明るくする運動関係事業の推進

- (1) 社明推進委員会 (5/19、12/24) 於：杉並区役所
- (2) 社明実務部会 (4/14、6/2、7/2、9/5、11/28、2/4、3/9)
- (3) パネル展 於：杉並区役所
  - ・区役所ロビーにてパネル展示に協賛
- (4) ひまわりフェスタ (7/27) 於：セッション杉並
  - ・更正保護3団体の一員として場内警備を担当
- (5) 駅頭広報活動 (10/6 荻窪駅、10/7 高円寺駅、10/10 永福町駅)
- (6) すぎなみフェスタ (11/8、11/9) 於：桃井原っぱ公園
  - ・更正保護3団体と協力して来場者にパンフレット等を配布

#### 5. 関係機関との連携

- (1) 杉並区保護司会総会 (5/9)
- (2) 杉並区更生保護女性会総会 (5/12)
- (3) 杉並区更生保護関係者顕彰式 (1/23)
- (4) 杉並区更生保護女性会新年会 (1/16)

#### 6. 広報活動

- ・保護観察協会のパンフレットを刷新しました
- ・広報紙「清流 第11号」発行

#### 7. 会員の状況 (令和7年5月31日現在)

	個人	町会・自治会	企業・商店	合計
杉並支部	81	39	2	122
荻窪支部	32	39	2	73
高井戸支部	38	21	5	64
合計	151	99	9	259

※区立中学校校長 23校、区立小学校校長 40校 (内、小・中一貫校2校)

令和7年度 活動計算書  
 令和7年4月1日～令和8年3月31日

特定非営利活動法人 杉並区保護観察協会  
 (単位 円)

科 目	金 額		備 考
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	858,300		
賛助会員受取会費		858,300	
2 受取寄付金			
受取寄付金	20,200		
受取寄付金		20,200	
3 受取助成金等			
受取助成金	0		
受取助成金		0	
4 事業収益			
(1) 更生保護事業を営む者に対する連絡調整及び助成金交付事業	0		
(2) 更生保護に関する民間協力組織に対する交流事業	0		
(3) 犯罪予防を図るための啓発及び犯罪予防に関する活動への助成金交付事業	0		
(4) 更生保護活動に関する調査、研究及び広報事業	0		
(1) 更生保護事業を営む者に対する連絡調整及び助成金交付事業		0	
5 その他の収益金			
研修参加費	150,000		
雑収入	0		
受取利息	2,439		
受取利息		152,439	定期預金利息934円含む
経常収益計	1,030,939		
		1,030,939	
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	94,900		施設使用料等
旅費交通費			
助成金	500,000		保護司会、更女
社明運動活動費	100,000		社明
支部等活動費	144,273		3支部、総務等
消耗品費			
印刷製本費			
研修費	340,722		施設視察
広告宣伝費	15,500		清流発行等
通信運搬費			
雑費			
その他経費計			
事業費計		1,195,395	
2 管理費			
(1) 人件費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
印刷費			
通信運搬費	21,945		はがき、切手代
渉外費	17,000		団体総会等会費
消耗品費	7,399		コピー紙・インク代
慶弔費	5,000		香典
雑費	24,300		青色申告会費
その他経費計			
管理費計		75,644	
経常費用計			1,271,039
当期経常増減額			-240,100
III 経常外収益			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			-240,100
法人税、住民税及び事業税			
前期繰越正味財産額			6,579,443
次期繰越正味財産額			6,339,343

## 令和7年度 貸借対照表

令和8年3月31日現在

特定非営利活動法人 杉並区保護観察協会

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産	6,339,343		
現金預金	6,339,343		
流 動 資 産 合 計		6,339,343	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固 定 資 産 合 計		0	
資 産 合 計			6,339,343
II 負債の部			
1 流動負債	0		
未払金	0		
流 動 負 債 合 計		0	
2 固定負債	0		
固 定 負 債 合 計		0	
負 債 合 計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額			
正味財産合計			6,339,343
負債及び正味財産合計			6,339,343

## 令和7年度 財産目録

令和8年3月31日現在

特定非営利活動法人 杉並区保護観察協会

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	6,339,343	
手元現金	0	
みずほ銀行普通預金	840,802	
みずほ銀行定期預金	5,498,541	
未収金		
事業未収金		
流動資産合計		6,339,343
2 固定資産		
(1)有形固定資産	0	
車両運搬具		
什器備品		
有形固定資産計	0	0
(2)無形固定資産		0
無形固定資産計	0	0
(3)投資その他の資産計		0
敷金		
投資その他の資産計	0	0
固定資産合計		0
資産合計		6,339,343
II 負債の部		
1 流動負債	0	
未払金		
流動負債合計		0
2 固定負債		
長期借入金	0	
銀行借入金		
固定負債合計		0
負債合計		0
正味財産		6,339,343

別紙の通り令和7年度活動決算を報告いたします。

令和8年4月10日

NPO 法人杉並区保護観察協会

会計 高橋芳子

会計 浅井邦夫

会計 青木良子

## 監査報告書

会計監事3名は、会計に令和8年4月10日杉並区阿佐谷地域区民センターにおいて、令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の事業活動における現金出納簿・領収書等の照会説明を求めるとともに、活動計画書、貸借対照表、財産目録、銀行通帳（普通預金、定期預金）の照合確認を行った。

その結果を次の通り報告いたします。

### 1. 監査の方法の概要

会計より、会計監査に関する決算関係書類等の説明を受けながら審査、照合を行った。

### 2. 監査結果

- (1) 活動計算書、貸借対照表及び財産目録は、法令に従い正しく表示していると認める。
- (2) 預金通帳及び現金は正しく管理されている。
- (3) 余剰金処分については次年度に正しく移行している。

令和8年4月10日

NPO 法人杉並区保護観察協会

会計監事 里見秀和



会計監事 奥野俱養



会計監事 久保桂子



令和8年度  
NPO 法人杉並区保護観察協会事業計画（案）  
令和8年4月1日～令和9年3月31日

1. 会議の開催

- (1) 定時総会（5月21日） 於：産業商工会館
- (2) 正副会長会（随時）
- (3) 常任理事会（年6回程度）（第1回4/10）
- (4) 理事会（年4回程度）（第1回4/23）
- (5) 会計監査会（4/10）
- (6) 予算委員会
- (7) 各支部会（杉並支部、荻窪支部、高井戸支部）随時開催
- (8) 各部会（総務部、会計部、広報部）随時開催
- (9) 更生保護3団体連絡会議（6/5）

2. 助成金の交付

今年度も以下の団体に助成金を呈上します。  
杉並区保護司会、杉並区更生保護女性会

3. 研修会

町会会員関係者等広く一般の会員に更生保護制度への理解を深めていただくため、刑務所等矯正施設の視察研修を行います。

4. 第76回社会を明るくする運動関係事業の推進

- (1) 社会を明るくする運動への助成金の呈上
- (2) 社明推進委員会・社明実務部会への参加
- (3) ひまわりフェスタ（7/26） 於：セッション杉並
- (4) 街頭広報活動（10月）
- (5) 作文コンテストへ「杉並区保護観察協会賞」の協賛
- (6) すぎなみフェスタ（11月） 於：桃井原っぱ公園

5. 関係機関との連携

- (1) 杉並区保護司会総会（5/15）
- (2) 杉並区更生保護女性会総会（5/14）及び新年会（1月）
- (3) 杉並区更生保護関係者顕彰式（1/22）

6. 広報活動

- ・広報紙「清流 第12号」発行

# 令和8年度 活動計算書 (案)

令和8年4月1日～令和9年3月31日

特定非営利活動法人 杉並区保護観察協会  
(単位 円)

科 目	令和8年度予算額	令和7年度予算額	摘 要
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	900,000	1,000,000	
賛助会員受取会費			
2 受取寄付金			
受取寄付金	0	0	
3 受取助成金等			
受取金			
受取利息	1,000	1,000	
4 事業収益			
(1) 更生保護事業を営む者に対する連絡調整及び補助金交付事業			
(2) 更生保護に関する民間協力組織に対する交流事業			
(3) 犯罪予防を図るための啓発及び犯罪予防に関する活動への助成金交付事業	0	145,000	
(4) 更生保護活動に関する調査、研究及び広報事業			
5 その他の収益金			
研修参加費	210,000	0	
雑収入			
受取利息			
経常収益計	1,111,000	1,146,000	
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費	0	0	
人件費計	0	0	
(2) その他経費			
会議費	110,000	60,000	施設利用等
旅費交通費	5,000	5,000	
助成金	500,000	500,000	保護司会・更女へ
社明運動活動費	150,000	100,000	社明
事務費	20,000	40,000	インク、用紙等
支部等活動費	140,000	140,000	3支部、総務、会計、広報
消耗品費	0	0	
印刷製本費	0	25,000	
研修費	350,000	150,000	施設見学
広告宣伝費	30,000	5,000	清流・リーフレット等
通信運搬費	50,000	75,000	はがき代等
雑費	10,000	1,000	慶弔費等
その他経費計			
事務費計			
2 管理費			
(1) 人件費			
人件費計			
(2) その他経費			
印刷費			
通信運搬費			
渉外費	20,000	20,000	関係団体会費等
消耗品費			
会議費			
雑費	26,000	25,000	青色申告会年会費等
事務所借り上げ費			
その他経費計			
経常費用計	1,411,000	1,146,000	
当期経常増減額			
III 経常外利益			
経常外利益計			
IV 経常外費用			
経常外費用計			
税引前当期正味財産増減額			
法人税、住民税及び事業税			
前期繰越正味財産額	6,339,343	6,733,507	
次期繰越正味財産額	6,039,343	6,733,507	

上記の通り提案します。

令和8年5月21日

NPO法人 杉並区保護観察協会  
会長 渡部 丈夫

## 第5号議案 組織(NPO 法人)の見直しについて

- ・ 観察協会は昭和 35 年 7 月に設立以来、保護司会・更生保護女性会・社会を明るくする運動等の事業に対して助成金を呈上してきましたが、その原資となるのは個人・法人・団体からの会費・寄付金であります。
- ・ 昭和から平成と時代の変遷により会費集金に対する社会情勢の変化から、任意団体の限界を感じ、理事会の賛同を得て法人化に移行することし、平成 29 年 2 月に NPO 法人として認可されました。
- ・ 設立後は、多くの町会や企業に会員になってもらい、将来的には個人や法人からの会費・寄付金が所得税や法人税の控除対象とすることができる「認定 NPO 法人」を目指しましたが現実には困難であり、設立後は加入促進活動も実質的に行っていません。
- ・ また、NPO 法人は東京都への毎年の報告義務等制約が多いほか、所定の決算書作成のため青色申告会に委託するなど事務処理が煩雑で、現時点で観察協会が NPO 法人としての存在意義が有効とは思えない状況です。
- ・ 以前のような活動しやすい任意団体に戻したいと思いますが、令和 8 年 3 月末日時点で 600 万円超の資産があります。NPO 法人を解散する場合は、この資産を他の NPO 法人もしくは公益法人に寄付するなどして清算しなければなりません。現在の資産を他の団体に寄付するのでは、会員の理解は得られないと思料します。
- ・ 観察協会は法人格を返上したとしても更生保護を支援する団体として存続すべきであると考えており、NPO 法人から任意団体に移行する方向性についてご了解いただきたく、総会に上程いたします。
- ・ なお、法的に問題がないような対応策を研究していくため、準備委員会を立ち上げたいと考えていますが、準備委員会に関する事項は理事会に一任いただきたいと思います。